

平成 29 年度研修実施計画

1. 研修時期

平成 29 年 6 月～11 月

2. 研修開催地

北海道	札幌市	
東北	盛岡市、仙台市	
関東	さいたま市、東京都（昼間 1 回、夜間 1 回）、横浜市	
中部	金沢市、 <u>浜松市</u> 、名古屋市	
近畿	京都市、大阪市、 <u>神戸市</u>	
中国	<u>広島市</u>	
四国	<u>高知市</u>	
九州	福岡市、 <u>那覇市</u>	計 16 箇所

※ 下線部は平成 28 年度からの変更点

(延 17 回)

3. 研修要領

- (1) 政治資金監査に関する研修（登録時研修）
午前開催、所要 3 時間程度
ただし、東京都会場（夜間）のみ午後開催
- (2) 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修
- ① 再受講研修
午前開催、所要 3 時間程度
ただし、東京都会場（夜間）のみ午後開催
※再受講研修は登録時研修と同時に開催
 - ② 実務向上研修
午後開催、所要 2 時間 30 分程度
ただし、東京都会場（夜間）のみ夜間開催

4. 研修日程の追加

(1) 研修日程の追加については、以下のとおり取り扱うこととする。

① 集合研修

研修への参加状況等を踏まえ、必要に応じて、登録政治資金監査人の数が多く、かつ、全国からの交通の利便性の高い東京都において研修日程を追加する。

② 要望研修

ア 政治資金監査に関する研修（登録時研修）について、5人以上の登録政治資金監査人から、希望する研修日・研修地を示して実施の要望があった場合で、その実施に支障がないと認められるときには、研修日程を追加する。

イ 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について、登録政治資金監査人から実施の要望があった場合には、受講予定者数、実施時期、会場等を勘案し、研修日程の追加について検討する。

(2) 研修日程を追加する場合には、原則として、事前に委員会に諮る。

ただし、委員会に諮る期間的な余裕がないときは、研修を実施後、直近の委員会で報告する。